令和3年度(2021年度)

金沢大学法科大学院

入学試験問題

民法

B日程入試

(注意)

- 1. 問題冊子(表紙を含む)は2枚です。
- 2. 問題冊子は指示があるまで開かないで下さい。
- 3. 問題冊子と下書き用紙は持ち帰って下さい。
- 4. 解答は、鉛筆、シャープペンシル、ペン、ボールペンのいずれで記入しても 構いません。
- 5. 解答にあたっては、どの問題から解答しても構いません。ただし、どの問題 についての解答であるのかを答案中に明示してください。

令和3年度(2021年度)金沢大学法科大学院入学試験問題

試験科目	民	法	
------	---	---	--

以下の問題について解答しなさい。

問題1(10点)

即時取得とは何かを、具体例をあげながら、簡潔に説明しなさい。

問題2(15点)

A は、すし職人として働いていたところ、客として知り合った B の紹介で、C 金融機関に定期預金をすることにした。

Aは、2020年7月1日、Bが経営する会社の事務所を訪れた。事務所には、Cの係員も来ており、Aは、B同席のもと、Cの係員に対し、定期預金の申込をするとともに(以下「本件定期預金」という。)、現金300万円を交付し、係員から300万円の預り証の交付を受けた。その際、Bにはそれまで Cとの間に取引があり、Cの係員とも面識があったため、Aは、Bに対して、定期預金証書の受領を依頼し、Aの印章と預り証を Bに預けた。

同月3日、Bは、Cから定期預金証書を手交された。しかし、Bは、その数日後に、Aの印章と定期預金証書のコピーを Aに交付したにとどまり、定期預金証書の原本をAに渡さなかった。Aはこれに対して何らの疑問も抱かなかった。

同年8月1日、Aと名乗るAが、Bとともに、Cを訪れた。Aは、本件定期預金を担保とする200万円の貸付を申し込んだ。本件定期預金の契約の約款には、預金者は預り金の一定の範囲内で貸し付けを受けることができる旨の条項があったからである。

応対した C の係員は、かねて B と面識があり、提出された預金証書、借用申込書等の印影を本件定期預金申込書の A の届出印と照合し、両者が同一であることを確認したうえで、A が A 自身であると信じて、2 0 0 万円を貸し付けた。

Aが本件貸付金を返済しなかったため、Cは、貸付金と本件定期預金とを相殺する旨の通知を行った。上記事実を知ったAは、自分は貸付に関与しておらず、相殺は認められないとして、Cに対し、本件定期預金の払戻しを請求している。

Aの請求は認められるかを検討しなさい。